

小笠原（父島二見港周辺）景観形成特別地区の景観形成基準に対する措置状況説明書
（工作物の建設等）

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置	
	できる限り、港や都道から見えにくい配置とする。 記載欄
	施設群が圧迫感を与えないよう、適当な間隔をとった配置とする。 記載欄
(2) 高さ・規模	
	山の稜線から突出しないよう、できる限り高さを抑える。 記載欄
	長大な壁面を創出しないよう、できる限り規模を抑える。 記載欄
(3) 形態・意匠・色彩	
	色彩は、別表３の色彩基準に適合するとともに、周辺の自然環境等との調和を図る。 記載欄
	自然景観と馴染む形態、意匠とし、華美な装飾等は避ける。 記載欄
(4) 外構・緑化等	
	周辺の街路樹や隣地の樹木との関係を重視し、まとまりある緑地空間を創出する。 記載欄
	屋外空間は砂利やアスファルト舗装とせず、できる限り芝生や緑化ブロック等により緑化する。 記載欄
	外部空間を囲う場合は、閉鎖的なブロック塀などは使わずに、樹木などによって囲うこと。 記載欄

海側や道路沿いに積極的に植栽を行うなど、二見港や沿道からの見え方に配慮する。
記載欄

植物の選定にあたっては、別表１の推奨樹種リストを活用し、小笠原らしさを創出する。
記載欄

上記以外で特に景観に配慮した事項